

て、さまざまなレジャー機能を有するものだと思います。

また、今の案でいいますと、花公園の駅前のところは、まずあそこの親水公園については親水公園としておりますが、これはこの間の質問でも申し上げましたように、豪雨対策、それと中道の皆さんの環境対策が半分以上、その目的があったと思っています。それにあわせて長井駅にいらした市民もそうですけど、外からいらした方がある程度、水と緑と花を感じられるようにということのスペースでございます。花公園については、これは収益を上げる、あるいは人を集める装置として考えていますので、市民にも使っていただきますが、またちょっと違う機能だと思っています。

なお、あやめ公園については、もともと市民公園だったものを観光公園化として一部その期間だけ使ってる、つつじ公園は満開のときは無料なわけですが、通常は市民の憩いの場という考え方でありますので、一つ一つ考えていきますとちょっと性格が違いますので、何も市が全部今回の事業もやることによって管理運営費が大幅にふえると、もちろんこれは市で持つものもありますけれども、ふえるものではないというふうに思ってますし、そうなるはならないだろうと考えてるところです。

○佐々木謙二委員長 9番、町田義昭委員。

○9番 町田義昭委員 これから多くの事業が展開されると思いますけども、やはり市長の強いリーダーシップがあればあるほど、事業量が多くなればなるほど市民の理解を得てほしいな、また市民の理解を得なければいけないということになると思いますので、やはり市民との乖離というものとは絶対避けていかなければいけないと、私はそのように感じているわけで、私も市民の皆さんからの一部代表させていただいている立場としましてさまざまな市民の声が聞こえ

るようになりましたので、やっぱりこれからもさらに市民の皆さんに耳を傾けていただいて、新幹線に乗った気分じゃなく、やはり各駅停車になっていただいてこれから歩いてほしいなど、そんなように思いますし、あといま一つ、やはり市長は常に壇上で市民の方々を見つめる立場にあるわけでございまして、壇上から見る目とやはり客席から見る目も当然違うなというふうに思いますので、時たま客席におりていただいて市民を見つめて、今もそうしておられるはずでございますけども、さらに心がけていただきたいなど、そんなように思います。

いろいろ申し上げましたけども、私は長井市が本当に市民の皆さんに理解をしていただけるまちになってほしいという願いの一点でございます。その意味を込めさせていただいて質問をさせていただきました。これで終わりたいと思います。

## 我妻 昇委員の総括質疑

○佐々木謙二委員長 次に、順位3番、議席番号7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 よろしくお願ひいたします。

私は、観客席の立場で考えながら質問をしてまいりたいというふうに思っております。まず、一般質問から、この予算総括から、さまざまな方が質問されていますので、何回も重複するような質問になるかもしれません。ご容赦いただきたいと思ひます。

まず、都市再生整備計画と観光振興についてということなんですけれども、総額19億1,000万円の事業、28年度まで、のうちの長井市が負担する額が不透明ではないかということで、この社会資本整備総合交付金事業を活用して都市

再生整備計画が進められようとしているわけですが、市の負担分がどの程度だというのがよくわからないと、ただ先ほどの質問の中では50数%ということを出たんですが、市長はよく街路事業のお話をされる時に地元負担は実質3%で済むんだよとよくいろんなところでおっしゃっておりますし、議会でも何度も言っておられます。そうなんだなというふうに、市民の方もその程度で済むんだなというふうに認識してるんだろうと思います。しかし、この大型事業については余りその部分触れてないなというふうに私は認識しておりますので、もう少ししっかりどういう内訳なのか、19億1,000万円のうちの何%が地元負担、長井市が負担することになるのかということで改めてお聞きいたします。これはまず財政課長からよろしくお願ひします。

○佐々木謙二委員長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 お答えいたします。

総額で19億1,000万円が補助対象事業ということにいたしますと、原則として国庫補助金が40%になりますので、7億6,400万円が国庫補助金というふうなことになります。残額11億4,100万円につきましては、先ほど市長からもありましたように、90%の地方債が充当されます。90%ですと10億2,690万円というふうになります。残りの残額1億1,910万円が事業当初5年間で払う一般財源の総額になります。けれども、この地方債10億2,690万円につきましては、事業にもよりますけれども、3年間の据え置きの後、15年から20年の期間で一般財源で償還していくこととなりますが、このうち財源対策分として元利償還金の50%が交付税措置となりますから、約2億2,600万円が償還にあわせて国から補てんされることとなりますので、地方債総額10億2,690万円から2億2,600万円を差し引いた8億90万円ほど、これの元利償還金と事業当初の一般財源負担額1億1,900万円、こ

の合わせた額が長井市の純粋な負担分となります。

○佐々木謙二委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 わかりました。まず、19億1,000万円のうち結果的に合わせると9億2,000万円ということですね。ここをもう少しわかりやすく説明していただきたいなど。私たちの感覚では今聞けば十分わかるんですが、市民の方々にもこういう事業、市民の方々に細かい説明をしていくのはこれからだと思うんですが、しっかりとこの部分をわかるように説明しないと要らぬ反発を食らうんじゃないかなというふうに懸念されますので、観光を産業化して長井市を活性化するんだというときに、地元負担というのはこのくらいあるんだけれども、ここはしっかりとわかっていたいただきたいということを伝えるべきだなと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻委員おっしゃるように、市民のほうに、市報とか、あるいは「あやめれば」、またさまざまな機会を通じて、座談会であったり各団体へお話する機会がありましたらその財源内訳も含めて説明しなきゃいけないというふうに思います。

なお、財政課長のほうからの答弁がありませんでしたけれども、街路事業につきましても実質的には9割が国、県が負担で1割、市の負担になってるわけですが、そのうち実質的部分が7割ぐらいバックになりますので、実質的には3%弱の負担で済むと。しかし、市民の方にそれを言いますと、やはりおっしゃる方はそれでも税金だろうと、市の内訳だとか国、県の内訳とか関係ないと、やっぱり税金でやるんだからしっかりと効果を出すようにというお話がございました。でも、私のほうからはやはりこういうふうに経済状況が厳しい中でその数十億円の投資が必ずその倍となって地域経済を潤

すはずだと、そういった効果もぜひ考えてほしいということなども言っているところです。以上です。

○佐々木謙二委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 この事業はさまざまな効果をもたらすということで、大成功すればそうだと思います。でもやっぱり気になるのが後年度負担ということで、先ほど来、一般質問来、語られてるわけですが、市長は先ほど後年度負担は適正な範囲なんだというご答弁でした。でも、私の一般質問でもお答えあったように、19億1,000万円よりも超えてこれから整備しようとしている部分もあるわけですが、角野栄子さんに協力をいただいてつく部分ですよ。今の案でいえばお土産ですとかレストランですとか、また有料施設ということも考えてるということでしたけども、19億1,000万円以上の部分も入ってくるわけなので、それで後年度の負担は適正ですよというふうに、もう一つ言葉が足りないのかなと思っております。それはこれからの、今たたき台でありますので、これからどういう結論に至るのかに左右されるかもしれませんが、19億1,000万円を28年度までやって、それで実質公債費比率もほぼ上がらずに済むんだという先ほどの説明わかったんですが、でももっとかかるわけですね、実際は、今の案をそのまま実現させようとするれば。ですので、そういった部分も含めての後年度負担というのは、市長、どのように考えていらっしゃいますか。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ここできちんとしたデータを出せなくて大変申しわけなく思っておりますが、財政課長から話がありましたように、例えば今回の19億1,000万円の事業のうち実質的な起債の返済部分が国からの支援をいただきますと8億90万円だと、それを20年賦ということで考えますと4,000万円から5,000万円ぐらいのかな

というふうに思っています。委員おっしゃるように、角野さんの記念館とか、それとか別な部分、例えば主人公の生家とか勤めたパン屋さんとか、こういったところはどういうふうにするかはこれからだろうと、これは市でする必要はないわけですし、特に有料施設であるとすれば民間であったり、あるいはPFIみたいなやり方もあるわけで、これは次の第3次のまち交で考えるべきだと、その際に今度は今回の反省を踏まえてもっと前からどうするかという市民の合意を得ながらやっていくべきですし、当然第3次まち交については文化会館をどうするかとか、あるいは25年度で予定しております公園の長寿寿命化計画、あやめ公園とかつつじ公園の改造とか、あるいは幸町の野球場、そういったところもどうするかということが議論されるわけですから、そういった中で将来計画を含めてやっていきたいと思っております。ちょっと私も意外だったのは、例えば文化会館、あと長井病院の問題もあるんですけども、単独事業ではこれ決してやるべきじゃないと思うんですが、例えば4割、5割補助でやるとしたら、びっくりすることに、そういった事業をやってもまた急に実質公債費比率が18%を超えるなんていうことはまずないだろうと、それぐらい構造が変わったと。ですから私たちが今まで苦労してきた財政運営の構造的なものが大分変わってきたんだというふうに思っておりますので、なおこれらについてはあくまでも想定で数字出しておりませんので、またその段階で皆様と一緒に議論しなきゃいけないと思っております。

○佐々木謙二委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 後年度負担を軽減するという意味も含めて、市民参加の意味も含めて、このような施設ができた際に市民のボランティアを、花の好きな方々、いっぱいいらっしゃいますよね。そういった方々に管理もしてもらいたいんだと、それが協働のまちづくりであるしとい

+

うこと。あとは管理費も若干浮くであろうという思惑もあっての発言だと思うんですが、例えば今ある駅西の公園をつくる際に中道の方々を中心に、地元の方々にも、例えば草刈りですとか、例えば花があれば花を管理してもらったりということで、地元の方々にも協力してもらったという説明があったかと思えます。それで維持管理費をよくよくかけないでいくんだということだったと思いますが、実際つくられてしばらくたったわけですけども、どうも水のはけが悪くてちょっとヘドロのようなものが大分たまって、私、前にも議会でも言ったことあるんですけども、何か完成予想図とはちょっと違うなという感じも受けるんですが、そういった意味で地元の方々、どういった協力を取りつけて今いらっしゃるのか、このフラワーガーデンを考える意味で参考になるのかなということですので、これは市長にお願いいたします。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻委員のご指摘のとおり、特に水の管理が非常に難しいようでして、これは市民の皆様からも声を聞いております。あとはやはり中道の皆様、あるいは駅の管理会の皆様からもご協力いただいているわけですが、市のほうでも任せっきりということじゃなくてももう少し管理運営のほうにある程度お金もかけなきゃいけないのかなというふうに思っております。

一方で、花公園については、今年度2回ほど日本ガーデナーズ協会の玉崎さんという会長さんにお越しいただいて講演会、例えば商工会議所女性部であったり中央地区女性の会であったり、あとは遠藤かつえさん中心の団体の皆様に参加いただきながらいろいろやっておりますが、その玉崎先生のお話ですと、静岡県浜松市の浜名湖のところに市の大きい公園をつくって、その中にモネの庭というものを設計してつくられたんだそうです。それについては、ずっと自分が指導している地元のガーデナー、普通の市

民の方ですね、関心のある方がボランティアでつくるときからかかわってもらって、今全部お願いしてるんだと。それは市のほうで委託料で、ゼロではないんですが、本当にほとんどボランティアの形でやっていただいていると。長井市としてもそういうふうな形で運営していったらどうかと。そのためにガーデナーも育成しなきゃいけないのかなというようなお話がありますので、今後そういった形でできるかどうかも含めて模索しなきゃいけないと思っております。

○佐々木謙二委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 同じ質問になるかもしれませんが、まち・住まい整備課長にお伺いしますけども、管理はまち・住まい整備課でよろしいのでしたっけ、今の駅西の公園の部分。駅西の公園で地元の方々とのようなかかわりを持って管理をされているのかお聞かせ願いたいと思います。先ほど言ったように、フラワーガーデンなど今後のため、参考になると思いますので、今の現状でお願いいたします。

○佐々木謙二委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

駅西広場に2つの機能がありまして、一つは水路形態と、それから広場の機能がございます。広場のほうにつきましては、特に中道の住民の方もお使いになるというようなことで、清掃部分でぜひお手伝いをいただきたいというようなことでお願いしておるところでございます。ただ、機械を使って除草するというふうなことはなれてない方がしますと大変危険性もございますので、そういう部分については長井市のほうで行っている状態でございます。以上でございます。

○佐々木謙二委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 中道の住民の方だと思うんですが、ほとんどやってないよというような

声も聞いたんです、つい先日ですけれども。だれがやるんだらうねということで、その人は状況を知らないのかもしれませんが。私も見ておりませんし、一概に言えないんですが、やはり市民の協力をこれから募らなくてはいけないと思います、市長。

ボランティア団体だってもう高齢化しております、先日、女性の方々の集まりでちらっと聞いたんですけれども、例えば長井橋のふもとのフラワーボランティアもずっとやってきたんですけれども、もう疲れていつまでも続けられないと。10年も無理だなと、「5年ぐらいしたらだれもいねぐなんぜは」なんていう女性の方もいらっしゃいました。団体によっては若い方もいらっしゃると思うんですけれども、しっかりそういった意味で今後若い人も含めて花を好きな人、ガーデナーという今お話でしたけれども、それになり得る方々を今のうちからある程度考えておかないと、28年、完成したときにはもう高齢化していて実際ボランティア作業してくれる人がほんの数名しかいないとなりかねないわけですよ。ですので、そういった意味で市民との協力、先ほどの長井市の負担額ということもあるのかもしれない。だからこそ協力してほしいという説得の仕方もあるのかもしれませんが、いろんな説明の仕方があるのかもしれませんが、市民との協力を今のうちからしっかりと醸成していかななくてはいけないと思いますが、いかがでしょうか、市長。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 そのとおりだと思っております。そのために、先ほども申し上げましたが、2回行った今年度の、23年度のガーデンの教室には、もう締め切っても、定員をすぐオーバーするぐらい非常に人気ございました。そうして、そういった方々には24年度にはまたさらに別な形でガーデン好きな人に庭づくりとかガーデナーのデザインの関係なんかも引き続きお願いする

つもりでしております。しかしそれだけでもだめでしょうから、委員おっしゃるように、これから継続して、花のまちですので、花のさまざまなまちづくりにご協力いただけるような、そういう個人あるいは団体、地区の体制といいますか、協力の醸成、そういうようなことに努力しなきゃいけないと思っております。

○佐々木謙二委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 もう一つ、市民の方の感覚で先日言われたことをご紹介しますが、北中の卒業式のときの話なんですけれども、卒業生と父兄の方々からグラウンドに街灯というんでしょうか、投光器というんでしょうか、照明器ですか、部活をするときに少し暗い部分があるのだと思うんですが、贈られたと、それは卒業生と親からでございます。これ何で長井市で整備してくれないんだらうねということ。必要最小限の整備はもちろんされている、私も存じ上げておりますが、もう少し明かりが欲しいというときに何でしてくれないんだらうねというような、父兄の方じゃないです、父兄じゃない方々に言われた、これが市民感覚かなというふうに思いました。片や数十億円の事業がこれからメジロ押しということで、矢継ぎ早というような表現もありましたけれども、どうしても比べてしまうと思うんですよ、市民は、市民の感覚で。それとこれとは全く別な話だと、それもわかるんですが、やはり市民の感覚というのは大切にしていかななくてはいけないと思いますけれども、そういった本当に必要なものか、それがなくてもとりあえずは運動ができるのだったらしようがないだろうと、その辺の、これから公共施設をつくっていくんだ、観光施設をつくっていくんだ、本当に必要なものか、それによって必ず経済効果が生まれるんだと、幸せになれるんだと、その辺の説明と少し似てる部分があると思うんですよ。なので、もう一押しのこととおかしいんですけれども、市長の意気込

+

みというのを、議論はこれからなんですが、しっかりとそこを説明していく必要があると思いますので、もう一つご答弁をお願いいたします。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻委員がおっしゃる市民の感覚というのは、おっしゃることはよくわかります。例えば今おっしゃった教育の予算の件なんですけど、例えばこんなに暑いのになぜ中学校、小学校にエアコンがないんだとおっしゃる方、たくさんいらっしゃいます。しかし、長井市がしちゃいけないということではないんでしょうけども、例えば沖縄にも、気候が違うんでしょうけど、エアコンがないんだと、県内の義務教育の小中学校でエアコンを設置しているところは、ゼロではないのかもしれませんが、ほとんどない。

あるいは部活動でいってナイターをつけるというのは、部活動にかかわればわかるんですが、学校側としては、暗くなったら、例えば日の短くなったときはできるだけ早く切り上げて子供たちを帰すわけですね。ナイターつけてまでも練習するということは奨励しないという考え方があるんですよ。それらについて保護者から出たとすれば、やっぱり担当の先生、部活の先生とか、あるいは父母の会、必ずありますので、そういったところで話になるんだと思います。しかし、一般の市民の、例えば学校後援会の役員の皆様とか、それをご存じないんだと思います。そういった意味では説明不足なのかもしれませんが、一つ一つ理由があるんだということと、それからそんな何億円も何十億円もかけるお金があったらいろんなことをしたらいいだろうということがたくさんあります。それは例えば国民健康保険にもっとお金をかけたらいいいんじゃないか、あるいは子育て支援で市の単独事業をどんどんふやせばいいんじゃないか、たくさんありますよ、障がい者福祉、高齢者福祉。でも、それは一たんやったら途中でやめら

れないんですよ。今、財政いいからいいけど、財政厳しくなったらやめるといったら、3年、4年前の二の舞じゃないですか。それを絶対しないということで、市の単独事業についてはやっぱりきちっと吟味して、やるときはずっと将来にわたってやっていこうという考え方なんです。

市内のそういった観光施設といいますけども、別に私は観光振興が目的ではないんですよ。経済が活性化して雇用が生まれればいいんです。違うやり方があったらぜひお力添えいただきたい。提言いただきたい。企業誘致ももちろん一つの手です。方法です。でも、これは他力本願なんです。確かに外から人を連れてくるというのもリスクを伴います。ですから、他力本願の部分私は捨てませんが、やっぱりいろんなことでとにかく雇用をふやして若い人が定着しないとどうしようもないじゃないですか。例えば私なんか、年とればそうだと思うんですが、やっぱり60歳代、70歳代になれば自分の健康であったり介護のことが非常に関心があるわけですね。あと生活環境。そこに子供とか孫と一緒に住んでたり近くにいると、またちょっと違うんですね。ですから人それぞれの立場で違うんですけども、やっぱりまだまだ長井市は閉塞感に満ちてますよ。このままで結局そういったところに先にお金を使っちゃったら、我妻委員がおっしゃるように福祉の源は産業振興だと、前からおっしゃっていましたが、私もそうだと思いますが、それを順番を間違えちゃうと産業振興ができなくなるんじゃないかなと思っております。長くなって済みません。

○佐々木謙二委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時20分 再開

○佐々木謙二委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

我妻 昇委員の質疑を続行いたします。

7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 観光を振興して産業にすると、経済を活性化させる、雇用を生む、大賛成なんです。そのやり方について先日、あるものを生かすべきだということで提案をいたしましたし、私なりに考えております。いかにして活性化するのか、経済の効果をもたらすのかというのは私も観光やまちづくりに携わっている一人として考えております。例えばTASの話を出して、もう公共施設化して、そこに川の駅という考え方もいいんじゃないかと、つつじ公園とTASと河川敷をつなぐという考えも述べました。川の駅も新しく建てるというのにどの程度、そこまでする必要はあるのかなというのがあるんです。今ある土地や建物を生かしたほうがいいんじゃないかなという思いが今もってぬぐい去れません。

その川の駅の話なんですけれども、例えば道の駅でいいますとめざまの里やあゆ茶屋というのが近くにありますが、観光センターとしてはよねおりかんこうセンター、もう少し足を伸ばせばまだまだあるわけなんですけれども、近くということで、そこと比較してどの程度の施設を考えてるのかなというのが疑問であります。素案では、たたき台では、川の駅を第二のエントランス、第二の入り口というふうに位置づけていらっしゃるのでしょうか。近隣の施設との差別化や特異性などがなければお客さんに魅力を感じてもらえないと、交通量が幾らあったとしても立ち寄ってくれるかどうかわからない。素通りされる施設であったならば投資する意味がないというふうに思っておりますので、施設の規模や駐車場、レストラン、物産館、観光案内ス

ペースなどさまざまな観点があるかと思いますが、こういっためざまの里やあゆ茶屋やよねおり観光センターなどと比較して、この今考えている長井市の川の駅というものはどういう施設となり得るのか、どのような想定をしていらっしゃるのかを観光振興課長とまち・住まい整備課長にそれぞれお伺いするものであります。

○佐々木謙二委員長 平 正行観光振興課長。

○平 正行観光振興課長 お答えいたします。

私からは観光から見た道の駅、川の駅の部分でございますが、道の駅は全国977、東北には139カ所です。県内には17カ所、置賜には白鷹町、高島町、米沢市、飯豊町、小国町、置賜5カ所でございます。それぞれに地域性を持って開設しており、飯豊町ではテーマ館であったり観光イチゴ園、キャンプ場等があります。白鷹は一番はヤナ場、その体験施設、子供広場等の特色を出しています。

なお、よねおりかんこうセンターはドライブインとしての旅の駅の位置づけとなりますが、いずれも県内含めて郊外型になります。

ほかの道の駅と違う長井市の最大の特徴は、市街地の中心部に、近くに立地することであり、川の駅に隣接する最上川河川公園、フットパス、歴史的建造物、つつじ、あやめ公園と観光案内機能を強化することによって、まちなかに誘導できる場所だということに尽きると思います。

駅の内容については、舟運の情報コーナーやギャラリーコーナーなどの部分が構想として出ておりますが、ここは次に譲りたいと思います。最大の特徴が市街地の中心部に、これを最大限に生かす内容でなければならぬと考えています。以上でございます。

○佐々木謙二委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

+

まず、今検討委員会で検討してるわけですが、基本的な計画としまして、川と道の駅の道の駅の機能施設としましては、駐車場、トイレ、無料休憩所、交通情報施設などを計画しております。さらに付加価値として観光交流拠点施設としましては観光案内所、市民直売所、観光物産館や交流広場などの施設を計画しているところでございます。

ほかの道の駅との比較でございますが、飯豊町のめざみの里は国土交通省の直轄の道の駅も含まれておりますので、ちょっと比較するのは、大分違いますので、白鷹町のあゆ茶屋でございますが、ここは敷地面積が1万6,400平米でございます。川と道の駅については、現在のところ、敷地面積は9,980平米ほど計画しております。建物面積は今のところ990平米を想定しております。駐車場では大型車14台、普通車111台を今のところ想定しているところでございます。あゆ茶屋につきましては、敷地面積1万6,400平米、建築面積は606平米、駐車場の容量でございますが、大型車7台、普通車240台のスペースがあります。県内の中でも郊外型の道の駅としては大きなほうの施設となっております。

それから、先ほど観光振興課長からお話ししましたよねおらんこうセンターについては、道の駅に登録しておりませんので、近隣の道の駅としては小国の白い森おぐにございます。ここの面積は1万460平米、建築面積は880平米、駐車場の容量ですが、大型車20台、普通車158台となっております。長井市の川と道の駅と類似した大きさとなっております。それから、米沢市の田沢でございますが、ここについては5,800平米、建築面積220平米で、大型車、普通車合わせて32台でございますので、大分小さい面積でございます。また、道の駅おおえにつきましては、敷地面積8,200平米、建築面積200平米、大型車、普通車合わせて45台となっております。

ますので、いずれも小さい施設となっております。以上でございます。

○佐々木謙二委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 比較してなかった部分もあるんですけども、お客さんは比較するわけですから、その道の駅の機能がどうのこうのじゃなくて、やはり観光情報を得たり物産品を買いたいとか立ち寄りたいたかというのは、道の駅であろうが川の駅であろうが、登録されてようが登録されてまいが、お客さんはやっぱり選ぶわけですので、やはりちゃんとした比較をして、どういったことをしていくのかというのが今後のまず課題だというふうに思っております。あくまでもたたき台ですので、しっかり皆さんから意見を聞いてやってほしいなというふうに思います。

例えばこの辺の道の駅で一番有名なのが「あ・ら・伊達な道の駅」だと思います。合併して大きくなった大崎市ですけども、その「あ・ら・伊達な道の駅」は全国で道の駅で2位の売り上げを誇ったこともあって、東北ではまず1番ではないかなというふうに思われますけれども、そこを運営する会社も第三セクターなんですね。市も出資した第三セクターですが、個人の方もいっぱい出資した株式会社です。株主が市民の方までいっぱいいらっしゃるということで、半分は市民の方、住民の方だというふうなことです。そこに つくるに当たって5年もかけてるんですよ。2001年に開業したわけですけども、1996年から5年にわたって住民と行政が話し合いを重ね、基本設計や施設の配置計画を練ったということで、今の国交省の補助金を活用して整備したということ、65人の地元の雇用を生んだということで、すばらしいところだと思います。やはりそういった積み重ねがあつての道の駅、川の駅だと思います。長井市の場合は菜なポートがありますので、一部先行して市民の注目を浴びながら運営しておりますの



で、5年もかける必要ありませんので、もう少し、本当は去年から、市長も何回もおっしゃってますが、もっと前からいろんな方々と計画の素案をつくって議会に示すというのがいいんだらうと思いますけれども、今はいわば同時進行みたいなのところがありまして、とても積み重ねてつくり上げているという感じを受けられない状況です。

そこで、質問なんですけれども、例えば今回の予算には総額約9,700万円ほどの川の駅関連とそれに隣接する最上川の河川公園の設計委託料、用地購入、約9,750万円でしたか、そのくらいあると思いますが、これはこれからいろんな議論で、先ほども市長は臨機応変に変わっていくんだという話、あとたたき台という話、素案ということがありましたので、ここで予算をなぜ上げるのかなというのが私にはまだ納得できないところがあります。ここにまず予算を上げずにスタートできないんですか。予算を上げなければ国への申請ができないということになってるんですか。あるいはもっと少額の、用地購入取得費というの、そしたら後戻りできませんよね、買ってしまったら。設計委託料も2,500万円、2,500万円ぐらい2つあるわけですけども、もしも発注してしまつたらなかなか臨機応変に変更することができないというふうに思うんですけれども、例えば6月までにある程度のコンセンサスを得てそういった経費を計上するだとか、何らかの方法はないんでしょうか。今回この9,750万円というものを計上しなくてはいけないという意味はどこにあるんでしょうか、市長。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻委員おっしゃる、私が先ほど言いました臨機応変ということも、もちろん今後そういったことも、市民のいろんな各層から意見をいただくということは重要だと思っております。長井市としては、都市再生整備計画を、

一般質問でもお話ししましたように、3月の末に申請して4月に認定をいただくと、それで24年度に予算がゼロというわけにはいかないです。そうしますと、何も23年度に受けなくてもいいと、申請出さなくていいということになるわけですね。

私が繰り返しおわびしてるのは、もう少し時間をとって、むしろ、市民の皆様もそうかもしれないですけども、議会の皆様と議論をする時間をつくんなきゃいけなかったということを反省してます。市民の皆様には、ちょっとにわか仕立てだったことは否めないんですが、検討委員会を4回開催いただきまして、実は先日、報告書をいただきました。その後、意見交換をさせていただきましたが、委員の皆様のご意見、もちろん異論はあったと思いますけども、総意として賛成と。ただ、こういう課題がありますよということが何点かございました。まず選定場所についても、あそこしかない、いろんな選択肢あったけれどもあそこが最終的に一番望ましいだろうということ、それから機能としては、やはり食事をするところであったり、あるいはもう少し駐車場のスペースをたくさんとったほうがいい、あるいは今の予定地のところも国道に面してる場所は今の候補地としては一番広いんですけども、もっと国道に面したところがたくさんないとだめじゃないかとか、そういったことのご指摘、課題もいただいております。

ただ、それをもう一回ゼロにして白紙から検討というのは、そうしたらどういう人たちに意見を聞いたらいいのか。議会は別として市民各層からは、かわまちづくり、あれは国の直轄で行っていただいているわけなんですけども、その時点から実は川の駅の構想というのは委員の皆様の中で、かわまちづくりの中でいろいろ議論いただいておりますので、決してきのうきょうこれに合わせてまず川の駅ありきでやったというよりも、きちんと意見はいただいてや

+

ったつもりです。ただ、それで十分だったのかと言われるとやっぱり我妻委員おっしゃるような反省点はありますけれども、もう一度市民各層から集めてという今までの委員の皆様は大変失礼になりますし、ここは24年度から事業をさせていただきたいというふうに思っております。

なお、花のガーデン、そういった部分とか、あるいは本町広場については、これはちょっと厳しいのかなと、これをやめると街路事業が円滑に進まないということもありまして、一つ一つ結局、中心市街地の活性化をいろんな意味で、いろんな施設、いろんな事業使って効果を上げようという考え方で進めておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

○佐々木謙二委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 この予算を計上したのは、この検討委員会の最終答申を得る前から予算を計上してるわけですので、そこが理解できないというふうに私は思っております。検討委員会ではその場所がふさわしいというふうになったということであれば、もう臨機応変ということはないわけですね。先ほどは臨機応変というふうに言われたわけですが、もうその場所で進んでいくんだとして設計委託もやって、用地買収もして、最上川の河川公園とともにあの辺一帯を川の駅とするんだということでもうほぼ決定なんですね。これからなんだ、これからなんだと、たたき台なんだというふうな話だというふうに認識しておりましたが、もうそれで99%進むということなんですね、市長。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 先ほども繰り返し申し上げましたけれども、24年度から予算も計上させていただいておりますし、今後予算を計上するものについては臨機応変にしたいと、ただ本町広場については、これは何とかぜひご理解いただきたいと、あと今回の川の駅の場所についても、委

員からはTASの活用等々もありましたけれども、そういう考え方もありますが、私はTASは、これは個人的な見解ですが、川の駅とか道の駅にはふさわしくない、あれはホテルです。それはこの20数年間市民の皆様が感じておられる、そのとおりだと思います。それを川の駅に直すということは、失礼ですけど、5億円、6億円のできる事業ではないと、私はそのように判断しております。

○佐々木謙二委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 TASのことは今度時間をつくってやります。私、そんな5億円、6億円なんていうことは考えておりません。やはりもうここは、この部分は24年度いきますよと、本町広場も何とかさせてもらいたいと、19億1,000万円のうちほとんどがもう決まってるというふうに認識せざるを得ません。

これ以上話ししてもしょうがないので、私、もう一つ提案があるもんですから(3)に移りますが、あるものを生かすということで、この間からあるものを生かすというふうな話をしております。「コンベンションビューロー」という言葉があるんですが、例えば長井市の観光においてはソフト面でまだまだ取り組んでいない事業がたくさんあると思っておりますが、その一つにこれを上げたいと思っております。ソフト観光や祭り観光では人を呼べないと、それは市民のための事業なんだということを認識しなくてはいけないというような指摘を山鉄から受けております。しかしながら、外から人を呼び市民の力でおもてなしをして経済効果をもたらすコンベンションビューロー事業というものに長井市はまだ取り組んでいないと思っております。山形市はずっと前から取り組んでますし、米沢市では昨年の末に協議会を立ち上げて動いております。これは私の考えでは運営の中心は市民であり、行政は若干の予算でサポートし、施設や情報を提供するというやり方がよいというふうに思っ

ていますが、ぜひこの組織立ち上げの準備に早急に取り組むべきじゃないかなというふうに思います。

そのコンベンションビューローって何だかといいますが、コンベンションというのは学会や大会や会議、行事、催事、展覧会、展示会、見本市、スポーツイベント、文化芸術イベントなど、さまざまなものを総称でコンベンション。そういった事務局機能を持ち合わせて誘致する、大会を誘致するというやり方です。例えば長井市で1,000人規模の全国大会、例えば何とか女性の会ですとか婦人会ですとか、何とか青年部、さまざまな組合の大会だとか、文化大会でもいいです、スポーツ大会でもいいですが、1,000人規模の大会を誘致しようなんていうことはなかなか普通の一組織ではできない。それを行政や観光協会や、ここでいうと地場産センターや商工会議所や、さまざまな市民の皆さんから協力を得てそういったものを誘致することによって人や物を動かすというやり方です。

米沢市では昨年11月に、私も1,400人規模の集まりに出席しまして、そこで協議会を立ち上げておりました。パンフレットからお土産から旅館の手配から交通から大会の進め方、あるいはどういう講師が適任かというようなアドバイス、さまざまな面で協力体制をとって1,400人を誘致して、それぞれの施設に、米沢市だけでは済まなくて長井市にも泊まった方がいらっしやいますが、そうしたことをしている。ということは、長井市はなかなか1,000人というのは泊まれるスペースがないわけですが、米沢市や南陽市なんかと、もちろん白鷹町、飯豊町も含めて協力しながらこういうコンベンション事業という、協議会を立ち上げてこの事業に取り組むという意味は十分にあると思うんですが、それについて、まず観光振興課長にお伺いいたします。

○佐々木謙二委員長 平 正行観光振興課長。

○平 正行観光振興課長 お答えいたします。

委員ご提案のとおりと思います。検討を加える必要がある事業と思います。ビジネス関係の会議や文化的要素の会議も相当広範なコンベンションがあるわけです。スポーツ事業です。先ほどのマラソンもあります。そして観光に関するコンベンションビューロー、こういった事業を起こすことで多くの交流人口の増加が期待されると考えています。現在は本当にばらばらに観光は観光のコンベンション、あとスポーツはスポーツというふうな形かと思います。観光のコンベンションは観光振興課と観光協会を中心にやっております。

コンベンションをやる場合、主催者は開催地を決定する際の判断材料として、そのまちならではの「もてなし」であったり地域独特のプログラムの演出、こういったものが求められるとされています。そういったものの構築も必要だと思いますけども、キーワードとしては、観光であったり景観であったり健康ですか、こういったものがあると思います。トータルでコーディネートできる組織等の検討を観光振興計画の中で検討を加えたいと考えます。

また、自治体団体、先ほど山形市、米沢市ももうじきというふうな部分で、会議所のほうに事務所を置いて進めてるのが米沢市のようにですけども、自治体一個だけですする方法と、やはり置賜観光協議会のような、米沢市が走ってますので難しいかもしれませんが、広域で取り組む。多くは広域で取り組んでいるのが多いようです。あと自治体団体ではそれを補完する施策、例えば1泊事業を組んだ場合は助成を出すとか、そういった自治体もあるようです。いずれにしてもその組織というものが非常に大切でありますので、その検討を観光振興計画の中でさせていただければと思います。

なお、過去にはTASビルがコンベンションホールがあるというふうになってますので、本

+

来ですとコンベンションビューロー機能があるべきだったのかもしれませんが、残念ながら進行しておりませんでした。以上でございます。

○佐々木謙二委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 コンベンション事業というのは本当に大切だと思うんです。住民参加、協働のまちづくりの集大成のようなものでないかなと、あらゆる分野につながります。ニーズ調査をまず最初にしなくちゃいけないということで、まずそういう県大会だとか東北大会だとか全国大会をやりたいなと思ってる団体ってどのくらいいるんだろう、思ってるけれども実現できないという状態なのか、あるいはお手伝いできればしたいというふうに思ってる方がいらっしゃるのかどうか、そういったところから始めなくちゃいけないと思うんですが、ぜひこれを取り組んでいただきたいと思います。市長、いかがでしょうか。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻委員のご提案のとおり検討しなきゃいけないと思っておりますが、私の知る範囲では、山形市さんと実は長井市がTASの中に入ってる地場産業振興センター、競い合いをしたんです。長井市の地場産センターは当時の商工会議所と一体となってコンベンション機能を持たそうということでああいう建物にしてしまったんですが、建設当時は商工会議所がコンベンションビューローの役割を担うと、いずれ組織は立ち上げましょうということだったんですが、結果としてそれを果たせないままに来てしまった。

今現在、会議所のほうではそういった機能を持たなきゃいけないという意識を持っておられるかどうかわからないんですが、やっぱり市としても、せっかくあの施設、あるいは市内の旅館業であったり観光を生かすにはそういった機能を持たせることも非常に重要だと思っております。米沢市は都市再生整備計画を22年につく

って、そして22年度からそういったことで動いているんですね。中心市街地の活性化計画であったり、あとコンベンション機能を持たせようということで、遅ればせながら長井市も同じようなことで、少し遅れてしまいましたけども、委員のおっしゃるような機能もぜひ必要だということで検討しなきゃいけないと思います。

○佐々木謙二委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 時間がありませんので、2番目の質問ですけれども、多子世帯の考え方です。時間がないので、もしかすると最後まで行けないかもしれません。

子育て支援や3万人復活の観点から多子世帯の考え方を柔軟にすべきではないか。施政方針で市長は、多子世帯への保育料負担軽減事業を24年度も引き続き実施すると述べていらっしゃいます。しかしながら、多子世帯というものに制限を設けているように見受けられます。それは子育て支援事業において年齢制限や所得制限を市の持ち出しがあってもなくしていこうという流れがあるわけですが、多子世帯でも同じ考えで制限をなくしてはどうかというふうに思っております。保育園や児童センターに兄弟が同時に入所している場合に限定する今の現状だと思っておりますが、その意味はどこにあるんだろうかということから、まず子育て支援課長からお願いいたします。

○佐々木謙二委員長 種村正一子育て支援課長。

○種村正一子育て支援課長 お答えします。

認可保育所につきましては、国の基準において、同時に2人以上保育園あるいは幼稚園に入所している場合にお二人目のお子さんについて保育料半額、3人目以降のお子さんの保育料を無料とする規定になっております。昨年、長井市のほうでも認可保育所と児童センターの多子世帯保育料負担軽減事業を実施させていただきましたが、認可保育所と同様の基準で支援を行え、全体的なバランスをとって支援を行えたら

というようなことで対応させていただいたものです。どのような基準で実施するのが公平性を保てるかという点もあるかと思いますが、とりあえず国の基準に沿って対応できればというようなことで取り組みをさせていただきました。

現在行っている多子世帯の負担軽減事業につきましては、県の基準に基づきまして、所得制限については行っていない状況でございます。我妻委員おっしゃるように年齢制限を設けなくて多子世帯の保育料を軽減する場合は、認可保育所の児童の保育料の軽減分も含めまして市の単独事業となり、多くの財源を必要とすることから、慎重に検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○佐々木謙二委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 せっかく例えば医療費無料を市独自で上乗せをするだとか、さまざまやりますよね、所得制限があるんだけれども市の場合はそこを撤廃していく、いろんなことを子育て支援事業、3万人復活でやられていると思いますので、同じように多子世帯の制限も取り払って、いかがですかね、市長。他市町村の状況はまず、時間もありませんので、さまざまな自治体がさまざまなことを取り組んでいらっしゃいます。やってないところは国の基準どおりにするしかないところもたくさんあるわけですけども、独自に頑張ってるってところ、この間、新聞では13市では初めて児童が18歳までの子を含めて多子世帯というふうにしたということで新聞にも載っております。そういったところをせっかくやるのでしたらそこまでできないものか。ただ、予算が大分かかるとすればその部分も考慮しなくちゃいけないので、今課長は大分予算がかかるということでしたが、その予算額が大体概算でどの程度なのか、単純計算するしかないと思いますけれど、そして市長からはこの政策についていかがか。

(「一緒に」の声あり)

○7番 我妻 昇委員 一緒にですか。じゃあ、市長、お願いします。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

計算をしますと、大体200名ぐらいが対象になって、2,200万円ほどでございます。これは18歳までした場合です。あともう一つ非常に気にかかっているのは、やはり子育て医療の無料化、これを13歳まですると、今、小6なんですけど、これが大体1,500万円ぐらいです。ここ3年ぐらいで長井市も、大分遅れておりました認可外保育園の支援だったり、あるいは幼稚園の入っている支援だったり、実はほかの市町村より遅れてたんですね。それをここ3年でほかの市町村より上回る形にしました。我妻委員がおっしゃるのはよくわかりますし、私も子供4人いて大変な思いをしてきましたので、ご苦労されてることだと思いますので、どちらかは来年からぜひ行いたいし、来年どちらかしたとしたら再来年からは残りのやつをやるとか、あるいは高齢者福祉も考えなきゃいけませんし、ただしたんやった以上はずっとこれを続けるんだということのもくろみをきちんと立てて実施しなきゃいけないと思っております。

○佐々木謙二委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 せっかく長井市の重要政策として3万人復活を掲げてるわけですので、やはり子供に枠を設けるといふんだったら、しなくていいとまでは言いませんけれども、どうせやるんだったら枠を取りたいというふうに、取ってほしいというふうに思います。段階的に考えるというの、今言ったように、まずこっちからとかやれるほうから、あるいは年齢もだんだんと上げていくだとか、いろんな方法があるかと思いますが、他市町村の状況なども含めて、全国的にはもっと先進事例もあるかもしれません。予算の状況も含めて、これはぜひ多子世帯というものをもう一度考え方を改めてもら

+

い、柔軟に考えてもらえないかなというふうに思ったところです。

最後に、子育てガイドブックなんですが、さまざまな施策が次々と出されて、今市長からあったように、ほかの市町村並み、あるいはほかの市町村よりも手厚くなってきた部分もあるということでしたけれども、そうすると大分前に、平成22年10月にこのガイドブックを発行したわけですが、中身が大分変わってるんじゃないかなと思います。大分急いでつくられたというふうな情報を聞いているんですけども、もうちょっとこういうふうには書けばよかった、こう工夫すればよかったという部分もあるように聞いております。そういった部分も含めて、この子育てガイドブックというのは改訂版を出すべきではないかなと思います。その辺の予定というか、どのようなお考えでいらっしゃるか、これは市長ですか。子育て支援課長ですね。では、子育て支援課長からお願いします。

+ ○佐々木謙二委員長 種村正一子育て支援課長。

○種村正一子育て支援課長 お答えします。

ことしの4月から子ども手当につきましても児童手当というようなことで改正になる予定でありますし、障がい者支援等の施策についても大分変更になるというようなこともございますので、当面は現行版をベースにして改正をしていきたいというふうに考えておりますけれども、25年、今お話ございました多子世帯の見直し等も含めて、市の子育て支援の充実を図った内容を含めて、25年度に改訂版を作成したいというふうに考えているところでございます。

○7番 我妻 昇委員 以上です。

### 高橋孝夫委員の総括質疑

○佐々木謙二委員長 次に、順位4番、議席番号

13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 私は、市民生活の向上を願いながら総括質疑を行います。通告しております3点について質問申し上げますので、ぜひ明確な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

ちょっと便宜上、順番を変えさせていただいて質問をさせていただきますので、お願い申し上げます。

まず、3の技術者育成支援補助金事業について、この点について質問させていただきます。

平成24年度の施政方針の中で、今年度新たに技能者育成支援補助金を設置し、卓越した技能者としてのあかしである上級技能士の資格受検を支援し、市内企業数の確保や受注拡大などの一翼を担う技術者等の人材育成を推進いたします。長井工業高校生の初級技能検定受検を支援するものづくり担い手育成支援補助金も継続して行いますというふうに触れているわけです。

私、以前に職業訓練センターの上の人と話をする機会があって、今もいろいろな形で例えば資格を得るためのお手伝いをしていますという話は聞いたことがあるんです。そのことが頭の中に残っていたものですから、この技能者育成支援補助金という制度のもとで行われる事業の内容についてこの際お聞きをしたいなと思って実は今回通告をさせていただきました。

商工振興課長に伺いますけれども、ここで言っているこの事業内容、あるいはこの指導推進機関というのはどういうところを想定された中身で今進められようとしておられるのかお聞かせをいただきたい。

○佐々木謙二委員長 齋藤理喜夫商工振興課長。

○齋藤理喜夫商工振興課長 お答えいたします。

上級技能者育成事業につきましては、企業に勤めていらっしゃる方、社員を対象にしたものでございます。工業高校に対する支援は高校生の2級、3級の取得を目指すものでございます